

平成28年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営会議録

- 1 日 時 平成29年2月2日（木） 午後2時から午後4時まで
- 2 会 場 府中市子ども家庭支援センター「たち」 ミーティングルーム
- 3 出 席 出席者側 西郷会長、石川副会長、小口氏、岡田氏（本田氏代理）、大伴氏、森友氏、江口氏、軽部氏、酒井氏、布谷氏、福田氏、関根氏（12名）
事務局側 前澤子育て支援課長、関根同主幹兼子ども家庭支援センター所長、市ノ川同課長補佐、石田同センター相談担当主査、長谷川同センター相談員、原田同センター事務職員、畑山多摩同胞会同センター長、大喜多同センター事務職員（8名）

○事務局

ただいまより平成28年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営会議を開催いたします。皆様におかれましては、御多用のところ、本会議に御出席いただきましてありがとうございます。

なお、会議の開催に当たりまして、事務局より皆様をお願いを申し上げます。本会議の内容につきまして、後日、議事録を作成いたしますので、会議の音声の録音をさせていただきます。御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、御出席の皆様よりいただいた御発言を正確に録音するために、マイクの使用をお願いいたします。マイクの受け渡しについては、事務局で行わせていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席状況について御確認させていただきます。

（出席状況確認）

○事務局

また、急な欠席がございました関係で、一部席次表と相違が出ておりますことを御容赦ください。事務局の席次につきましても一部変更したことを、ここで報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

（配布資料確認）

○事務局

なお、本会議の傍聴についてですが、府中市附属機関等会議の公開に関する規則により、広報ふちゅうで周知募集したところがございますが、応募はございませんでした。また、本日の資料及び記録につきましては、本市のホームページ及び市政情報公開室等において後日公開しますので、御了承ください。

続きまして、次第の2の挨拶に移らせていただきます。本会議の開催に当たりまして、子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長より御挨拶申し上げます。

(主幹挨拶)

○事務局

それでは、これより先の進行につきましては、会長よろしくお願ひいたします。

○会 長

それでは、議題に入ります。平成27年度・平成28年度府中市子ども家庭支援センター事業実績（12月末現在）について事務局より説明をお願いします。

○事務局

平成27年度・平成28年度府中市子ども家庭支援センター事業実績（12月末現在）について、事務局より説明いたします。

今回の事業実績の報告では、前回の運営会議における会長のご意見を参考に、本市で実施している事務事業の評価シートを改変したものを資料3-1及び2としてお付けしています。資料2に沿ってご説明した後、要点を絞ってご説明いたします。

(事務局より資料2、資料3-1及び2について説明)

○会 長

ありがとうございました。資料2に加えて、資料3として事務事業の評価シートをつけていただきました。資料2を中心に、資料3も踏まえながら、御意見、御質問等をお願いします。

○出席者

ふちゅう子育て応援連絡会では、毎年9月に「ひろげよう！子育てひろばのわ」を開催しており、毎月1回府中市内で活動する団体の代表の方と情報共有や次回の内容等について、打合せをしています。毎年、来場されるお母様とお子様楽しんでいらっしゃる姿を見て、私たちもいつも満足しながらやっております。府中市の子育てイベントとして、更に盛り上げていこうと思っておりますので、これからも御協力よろしくお願ひいたします。

○会 長

ありがとうございました。他はいかがでしょう。

○出席者

「ひろげよう！子育てひろばのわ」について、参加団体が去年に比べて1団体増えておりますが、新しい団体ができての参加なのか、また、イベント自体の広報の方法について、教

えていただければと思います。

○出席者

「てくてくひろば」というチラシでイベントの広報を行っています。また、私が主体で行っているホームページもあり、新しい団体の方から連絡をいただけるようにしています。チラシやホームページを利用して、参加者が増えたという団体もあります。

○会 長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○出席者

児童虐待防止ネットワーク事業の中の関係機関研修会は、どんな関係機関に向けて行っているのでしょうか。また、障害者福祉課との連携とは、どういったことを行っているのか教えてください。

○事務局

関係機関研修会では、要保護児童対策地域協議会における関係機関に案内を送っています。具体的には、小・中学校、民生委員、警察、私立・公立保育所及び幼稚園などです。全2回として、基礎研修とレベルアップ研修に分けています。1回目は児童相談所長より児童虐待への対応等の基礎という内容で143名、2回目は児童相談センターの心理士より発達障害と児童虐待の関係についての内容で96名の参加をいただいております。

障害者福祉課とは、育児支援家庭訪問事業等での連携があります。なかなかサービス導入まで繋がらないケースについて、本事業の訪問員を派遣して支援のつなぎを行ったりします。対象の方は精神疾患の方もいますので、障害者福祉課実施の定期での障害福祉サービスにつなげています。こちらの連携が今年度はうまくなされているため、育児支援家庭訪問事業での実施回数は減っております。

○会 長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○出席者

相談方法について、電話、面接、メール等とありますが、実際はどの形が多いのか、またメールのみのやりとりで終了する場合があるのか、メール相談はどのように行っているのかを教えてください。

○事務局

メールでは、主には通告の内容が多くなっております。年間5～10件程度です。メールでの継続相談は難しいため、電話での折返しをお願いしています。お電話をするのが難しいという場合には、詳細な情報や状況について教えていただけるよう、返信させていただいて

おります。相談は直接お電話でいただきたいので、メールだけで済まないようにしています。

なかなかお電話いただけない場合でも、こちらから可能な限りの情報等を返信することで、途切れることのないよう、注意しています。

○会 長

ありがとうございました。

子育て支援ボランティア養成講座は、出席した方が子育て支援関係の活動に取り組んでいくということに繋がると思いますが、社会福祉協議会も市民の福祉活動を応援するという意味で、関連がありそうですが、もし何か御意見などいただければと思います。

○出席者

ボランティア等については、ボランティアセンターで紹介させていただいています。様々なご希望をいただく中で、子育て関連はそう多いジャンルではないという印象です。ただ、子育て支援関連のボランティアを希望する方には、希望により沿ったものを紹介しております。

○会 長

ありがとうございました。

講座の修了者のその後の活動について、ご存知の方はいらっしゃいますか。

○事務局

例えば、見守りや託児でのボランティアをしてくださっている方、「までいひろば」で活動してくださっている方等がいらっしゃいます。

○会 長

子ども家庭支援センターの活動者の養成ということでしょうか。

○事務局

そういうことではないですが、実務として、子ども家庭支援センターで講座をご紹介することになりますので、この近辺での活動者が多くなっているのかもしれませんが。

○会 長

子育て支援員の制度などもありますが、子育て支援ボランティア養成講座との関係や調整はありますか。

○事務局

現在すみ分け等は行っておりません。

○会 長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○出席者

資料2の9番の子ども家庭サービス事業の中の母子（父子）緊急一時保護事業について、平成28年度実績は30人ということになっていますが、その主な理由がわかれば教えていただければと思います。また、どのぐらいの緊急性に対応しているかというところなのですが、例えば、市民が保護してもらいたいということで連絡があった際、即日対応ができる場合があるのか教えていただければと思います。

○事務局

理由としては、DVによるものが多いと認識しています。また、保護までに要する時間ですが、施設の空き状況によりますので、早ければすぐに入れたり、場合によっては少しお時間をいただいたりと様々です。母子相談員がお話を聞く中で、緊急度等を判断しながら入所につなげています。

○会 長

利用者の立場から、酒井さんいかがでしょうか。

○出席者

「ころりんクラブ」や「はいぼ」、「カンガルータイム」に関連して伺いたいのですが、双子のお子さんを育てている方に対する支援はされているのか、今後していく予定はあるのかということがあれば、教えてください。

○事務局

「ころりんクラブ」等につきましては、年齢要件で対象の方が決まっておりますので、対象となる方から募集をいただいて、抽せんさせていただいております。双子の方に特化したところでは、これというものがあるわけありませんが、相談事業等で双子について相談いただいた方については、関係機関につなぐ等、適宜対応をおこなっております。

○事務局

子ども家庭支援センターの事業ではありませんが、産前・産後サポート事業というものがあり、出産にあたって体調が悪い場合等に、ヘルパーを派遣することができるものとなっています。こちらは通常1歳までを対象としておりますが、多胎児の家庭については3歳まで延ばして受けられるというように、少し手厚くしている部分はあります。

○会 長

行政からの支援だけではなくて、当事者同士の支え合いという当事者グループでの支え方もあると思います。民間の事業として、親同士の交流の場でお互いの気持ちを支え合ったり、場合によっては実際に子供の面倒を見たりなどが可能かと思います。民間活動を育てるとい

うことにもなりますので、社会福祉協議会等がきっかけを作るなどの方向も視野に入れるのも良いと思います。

○出席者

親支援というところで、多胎児サークルで、もともと双子を育てていらしたお母さんたちが集まって、アドバイスをし合うようなサークルがあり、今年度、保育支援課の地域支援担当が訪問して、双子との遊び方などについて紹介したり、お話しを伺ったりしたことがありました。

今、保育園の園庭開放などに、双子が6組ぐらい1度にいらっしゃることがあります。悩まれていることも多くありますので、少しずつでもアドバイスができるように今後も支援を続けていけたら良いと思っています。

○会 長

ここからは希望ですので、できる範囲でのご考慮をいただければと思いますが、親同士が仲間をつくるためには、「ころりんクラブ」とか「はいぼ」のような親たちがお互いを知り合うような機会はとても大事かと思っていますので、引き続きの活動をお願いできればと思います。

また、現在市の中で取り組まれている類似事業等について、わかる範囲で教えていただければと思います。

○出席者

保育支援課では、保育所15カ所を6エリアに分けて、地域支援担当を各所につけています。また、エリア分けした中の文化センターで「ポップコーン」という子育てひろばを行っております。こちらは0歳児対象に自治会館等で、10組程度を対象に行う場合もあります。

それから、「ほののぼ」という0歳の子を持つ方が同じメンバーで全4回を過ごしていただく子育てひろばも行っております。そのままママサークルのようなものに繋がればという思いも含んでおります。そのほか保育園の午睡中の空き部屋を利用して、「ミニほののぼ」という親同士の仲間づくりをしていただける場を設けております。

○出席者

母子保健分野では、育児不安のあるお母さんを対象としたグループや、体重等小さく生まれた子、多胎児を対象としたグループ事業等を行っております。

○事務局

子育てひろばの市全体像ですが、私立保育園では、「たち」 「しらとり」のような、誰もが参加でき、相談も受けている子育てひろばが8カ所あります。それから空き店舗を借りた「ベビーゆうゆう」というものもあります。シルバー人材センターにお願いしております。また、保育所では開催の無い、片町文化センターと押立文化センター、東西2カ所にボランティアを派遣して、「までいひろば」という名前で子育てひろばを開催しています。

○出席者

府中市の助産師会では、年10回ほど、女性センターやグリーンプラザ、公民館などをお借りして、交流の場を設けています。ここには15組位のお母さん方が集まり、お友達同士になることもあります。また、地域に「是政ひろば」という自主ひろばがあり、ここに呼んでいただいて、ベビーマッサージなどを行い、初めてのお子さんを持つお母さんが地域に出やすくなる活動を行っています。そのほかにも「てくてくひろば」に登載されている団体さんが毎月活動しているかと思えます。

○会 長

府中市では自由に集まれる場所が保障されつつあり、相当多くの場があるということがわかりました。ただ、関係性を作るということが今の時代の最大のポイントで、そもそも地域に出て来られてなかったり、イベントに参加できていなかったりという方もいらっしゃると思います。例えば「ころりんクラブ」や「はいぼ」のように、一定期間、毎回会うことで関係を作るという場合もありますし、各ひろばなどで声かけをすることでお母さん同士が知り合うようなきっかけにもなると思いますので、場をどれだけ作れるかというところがポイントかと思えます。親御さんの孤立度を下げるということを市全体で意識していく中で、子ども家庭支援センターがどの部分の役割を果たすかということが見えてくると、この会議での議題にも繋がると思いました。

○出席者

資料3についてですが、平成29年度における事業の位置づけで、現状のまま維持、大幅な見直しは必要ないと全てのシートでなっていますが、この判断を下している根拠や理由を教えていただければと思います。

○事務局

子ども家庭支援センターの事業につきましては、施設開設から11年経過し、かなり安定して運営を行っている現状を感じているところです。ここから、大幅な見直し、事業の急展開については、現時点では必要無いということです。今後も引き続き継続実施していきながら、時代のニーズに合わせて検討・変化していくことは、当然起こり得ると考えています。

○会 長

このシートは市民の方が見ようと思えば、ほかの部署の事業も含めて見られるものでしょうか。

○事務局

ホームページで公開をしておりますので、見ていただけます。

○出席者

保健センターも健康推進課という組織なので、事務事業評価シートについて作成を行っています。今シートを見ていて、保健センターにも同じような課題があると感じています。

子育て支援や母子保健分野の展開を考えると、今までは事業があって、行きたい人が繋がっていく場合が通常でした。しかし、来られる人のみが行けるという側面も潜んでいる可能性について、今後は個人の方に事業を結びつけていく視点を持った発信の仕方や事業自体の作りを再考する大事な時期に来ているのではないかと感じています。部署に戻ったら確認して、取り組んでいきたいと思いました。

○出席者

今は核家族化ということもあって、周りに相談ができる人が少なくなっているのが現状かと思います。仮に地方から出てきて、府中市に来て、友達もない場合、この「たち」というのは、仲間の輪を広げる場として重要だと思っているところです。ただ、外に出てくるのが苦手なお母さんもいらっしゃる、行政もいろんなボランティアの方も苦労なさっているのではないかと思います。いかに仲間に引っ張るかというところは、子育て世代だけではなくて、民生委員でも、お年寄りでも、悩みどころで難しいところです。ただ、孤立化している方におせっかいをやくというのもまた我々の仕事であり、私も答えが出てないところですが、引き続き課題として考えていきたいと思い、申しあげた次第です。

○出席者

事務事業評価シートでのポイントは、今後の課題とか展開とかというところかと思っています。方向性についてはよく書いてあるかと思っています。事業実施自体も国の流れの中で行っていることかと思っていますので、大幅な変更はできないという部分もあるかとは思いますが、課題についてももう少し見ると良いと感じました。

例えば地域と繋がっていない人について、支援について検討を重ねた等、もう少し述べられていると、現状維持ではなく、様々な観点から評価しているということが見えると思います。

○出席者

資料2の総合相談事業の中で、養育困難の件数がかなり増えておりますが、増えた内容と傾向を知りたいです。

○事務局

感覚的なものになってしまいますが、学校や保育所から、まだ虐待とは言えないが、心配な家庭がある、いう早期での相談が増えたという印象があります。多問題家庭等であれば、養育困難として受理しますので、増えているのではないかと感じています。家庭で置かれた状況を背景とした不登校は子ども家庭支援センターと連携していただけるよう、小学校、中学校に浸透してきたところで、連絡が増えていると認識しています。

○会 長

事務事業評価シートについては、各市町村がそれぞれのやり方で取り組まれているものかと思えます。府中市のシートもPDCAサイクルを元に作られているので、わかりやすく、見やすいものとなっております。しかし、具体的なアウトプットについてではなく、どういう成果が上がったかというところについては、何をもちて成果とするのかという考え方が難しく、決めきれぬものでもないので、なかなか評価シートに馴染まないこともあります。

しかし、市の何年かに1回の意識調査や、利用者、参加者からのアンケートなどで、どんな成果が得られたのかということが可能な限り見えるようになっていくと、評価もまた変わってきて、より客観的な目から課題が見えると思えます。今回話題であった孤立化して事業に参加できない人たちへのアプローチについては、なかなかすぐ答えの出ることではないと思えますので、引き続き取り組みを強化したり、新しく事業の仕組みを考えたりしながら工夫をしていくしかないと思えます。

では、議題の(2)の子ども家庭支援センター「たち」の和室の活用についてに移ります。まず、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局より資料4について説明)

○会 長

ありがとうございました。ちなみに何か実施要綱や利用規約は仮にでもありますか。

○事務局

今回の活動については、先駆けとして、こちらからNPOの方に働きかけて行いましたので、実施要綱・利用規約等については整備を行っておりません。今後、活動が広がっていく場合には、規約等の整備についても考えようと考えています。

○会 長

ありがとうございました。事業として確立するかどうかは皆さんの意見も伺いながら行うということかと思えます。皆様からいかがでしょうか。

○出席者

利用は無料でしょうか。

○事務局

利用料金等については、今後の課題ではありますが、現時点では無料での運用を考えております。

○出席者

いつも決まった場所でやっている子育てひろばもあれば、各所を転々として開催している子育てひろばもあります。人気のある施設は予約が取りづらいというところもあり、毎月1回の開催が行えないということもあります。もし「たち」の和室が地域の子育てひろば

にも貸していただけるのであれば、私たちからもホームページなどで「たち」の和室が使えるということ呼びかけたりできますので、子育てひろばにも開放していただければと思います。10年以上やっている団体がほとんどで、実績と信頼がありますので、「てくてくひろば」に記載の団体について、よろしく願いいたします。また、団体活動のミーティングを行う場合にも、もしお貸しいただけるようであれば、活用法としてご検討いただければと思います。また、お食事はできるのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。今、会長からお話しいただいたとおり、まだ要綱等を整備しておりませんので、試行段階ですが、今考えているところが何点かあります。

まず、使用料につきましては、本庁の行政財産使用料条例で定めなければいけないとされております。「たち」は交流ひろば等も無料でご利用いただいている施設でございますので、現時点では同様の扱いとさせて頂く予定です。今後、使用料をいただくことになりましたら、別途利用の目的を定めて、時間当たりの金額等を定めなければなりません、今のところその予定はありません。

また、和室の機能として、いつでも誰もがゆっくりお話しをしたりという場としての機能は残したいとは思っておりますので、食事をとって頂いたり、毎日どこかの団体等へお貸しするという事は考えておりません。また、企業など、何か宣伝をしたり、物を売ったりというようなことは控えていただこうと思っております。また、宗教団体等のご利用も行わないこととします。今後はできることとできないことを整理しながら、活用の方法について考えたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○出席者

畳の部屋というのは、フローリング等と比べて良い面はありますか。

また、先ほどの発言に関連して、公会堂についてですが、現在使い手が減ってきており、市内の公会堂はほぼ赤字であると聞いております。私が自治会長を務める地域の公会堂も、50人以上収容可能な場所ですが、やはり使い手がおりません。使い手がいなければ赤字になります。今、半日で700円、今度改装して半日1,000円にしようかなと思っております。どこの公会堂も、畳の部屋だと思いますが、使い手がいないというのが地域の公会堂の悩みです。子育てひろばの開催場所として、公会堂をお使いいただければ、大変ありがたく、うれしく思います。

○事務局

和室の利点については、親子で一緒に本の読み聞かせをしたり、親子遊びをしたり、小さなお子さんが自由に寝転がれたりする点は、和室ならではのかなと思っております。

○出席者

公会堂については、すぐ答えられないというのはわかっておりますけれども、今まで使っていた方は大体地域のお年寄りです。使っていた方がだんだん高齢化等で利用が減ってきて

おります。そこで、子育てひろばで使っていただくのも良いと思いました。利用料も決して高くはありませんし、営利団体に貸すというのは基本的に公会堂の趣旨にも反しますので、市民団体の方にご利用いただけるのが良いと思った次第です。行政の側に答えを求めるものではありません。

○事務局

恐らく市民活動支援課が公会堂の関係の所管になっているかと思っておりますので、子育てひろばの方の利用の手順等、確認させていただいたり、お繋ぎしたりすることはできますので、お声がけしてください。

○出席者

0歳児の親子は、和室だとすごく落ちつかれている印象があります。地域の公会堂の和室も遊びの場として使用させていただくこともあります。要望等がはっきりするというのであれば、地域のお母さんたちは和室などで遊ばせたいという方がいらっしゃると思いますので、子育てひろば活動をしている各保育所で、利用についての告知など行えますので、ご協力できればと思います。

○会 長

周知については協力団体がいらっしゃるということですね。

「たち」の和室については、場所貸しということではないかと思っております。何時から何時の区分で貸して、どんな子育て支援団体にもお貸ししますということではなく、実際今回やられたような、手遊びと絵本の読み聞かせなどをこの場でやらせてもらって、親御さんたちが自由に入れる場とするということです。団体の側からすると、発表の場で、常時の活動の場ではないということです。公会堂のように町会や自治会が実質上管理している地域に根差した場所があるので、常設で定期的開催するのはこちらのほうが良いのではという印象を持っております。

○事務局

在宅で育児をしている人を地域に呼び込む起爆剤としての役割となればと考えています。新しい子育てひろばを地域で作ってくださった方にご活用いただく中で、お母さんが孤立化しない企画になるととても良いと思います。毎回一定の子育てひろばの方がお使いになるような使い方ではなくて、もう少し大きく市内の親御さんたちが楽しく集えて仲間作りができるような使い方を考えています。

○会 長

他の子ども家庭支援センターで、民間団体を招いて活動してもらうような活動はあまりお見受けしない印象があります。場所を提供するのは行政で、中身のコンテンツを提供するのは民間団体という構図は、委託にも近いですが、他市でもありますか。

○事務局

もしかしたら調布市が行っているかもしれませんが、本市では市民協働ということで、行政が場所や器材等を提供して、企画等は市民の方にやっていただくという施策を推し進めているところです。市民協働の観点も踏まえてご利用いただければと思います。

○会 長

今回の企画が制度になって、地域のNPO法人、保育園、幼稚園、認定こども園の活動が活発になると、コミュニティワークが活性化すると思います。

それでは、ほかにご質問等ないようでしたら、平成28年度第2回府中市子ども家庭支援センター運営会議を閉会いたします。